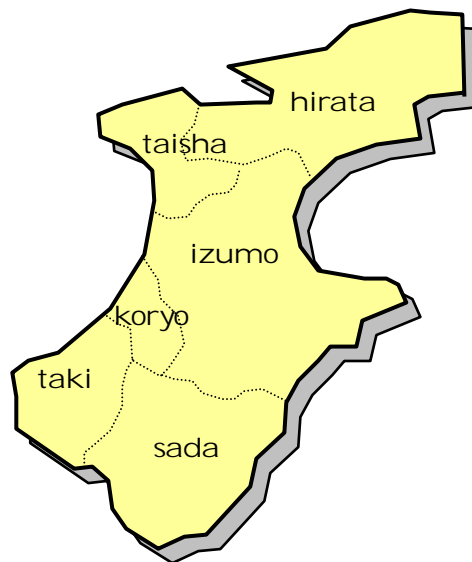


第 1 1 回 出雲地区合併協議会

会 議 録



日 時：平成 16 年 12 月 10 日（金）16 時 00 分

場 所：出雲交流会館 2 階多目的室

1 会議の名称等

会 議 名	第11出雲地区合併協議会					
開 催 日 時	平成16年12月10日(金) 16時00分~17時29分					
開 催 場 所	出雲交流会館(出雲市今市町北本町) 2階多目的室					
出 席 状 況	委員総数	34名	出席委員数	31名	会議の成否	成
会議録署名委員	小村 宏行委員(湖陵町)			熊谷 美和子委員(平田市)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員等

役 員	会 長		副 会 長			
	西尾 理弘	長岡 秀人	荒木 孝	桑原 壽之	伊藤 裕	田中 和彦
所 属	議 長		議 員		学識経験者	
出雲市	三上 辰男	寺田 昌弘	西田 郁郎	(欠席)	増原 久子	
平田市	常松 吉幸	日野 恵行	原田 清造	熊谷美和子	飯塚 俊之	
佐田町	渡部 勝	深井 徹郎	飯塚 勉	渡部 良治	三島多喜子	
多伎町	柳樂 和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赳	
湖陵町	立花 也	小村 宏行	柳樂 和夫	(欠席)	今岡 純子	
大社町	佐貫 吉孝	古福 康雅	室家 隆一	木村 槇江	(欠席)	
共通委員			萬代 宣雄 [いづも農業協同組合代表理事組合長] 江田 小鷹 [出雲商工会議所会頭] 大島 治 [平田商工会議所会頭] 今岡仁左恵 [佐田町商工会会長]			

欠席：福田 康伴委員(出雲市) 三原 伸治委員(湖陵町) 岩石 秀一委員(大社町)

(2) 幹事会

所 属	助 役
出雲市	野津 邦男
平田市	加田 幹男
佐田町	田中 雄治
多伎町	石飛 友治
湖陵町	山根 貞守
大社町	藤原 博志

幹事長 副幹事長

(3) 各市町合併担当部課長

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目 俊策	出雲市総務部長
"	山田 俊司	出雲市合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田 隆昭	平田市総務課長
佐田町	大谷 昌武	佐田町合併対策室長
"	佐貫 守	佐田町合併対策室課長補佐
多伎町	石飛 正登	多伎町理事
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山 雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	妹尾 克彦	出雲市	総括
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 (兼計画班長)	坂本 純夫	平田市	総務班・計画班(新市建設計画、財政計画関係) 担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦 俊明	多伎町 庶務・広報、会議運営
	班員	長廻 修一	
計画班	班員	妹尾 淳也	新市建設計画・財政計画関係
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡 範夫	湖陵町 総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
調整2班	班長	山本 積	佐田町 住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀 敬吉	出雲市 産業、建設・上下水道関係
	班員	金築 教治	

(5) 分科会等

所 属	氏 名
管財分科会(分科会長)	伊藤 功(出雲市財政課長)

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 出雲地区合併協議会委員の変更について
- 4 会議録署名委員の指名について
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - 報告第31号 廃置分合に係る経過について
 - 報告第32号 合併準備状況について
 - (2) 協議事項
 - 議案第35号 市章の選定について
- 6 その他
- 7 閉会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[太田参与](司会・進行)

ただいまから、第11回出雲地区合併協議会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております会議資料により進めさせていただきます。なお、19ページの差し替えを配付しておりますので、差し替えの方をよろしくお願いいたします。

本日の次第でございますが、会議資料の3ページに掲載しておりますので、こちらをご覧くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは、ここで西尾会長がごあいさつ申し上げます。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

この2市4町合併の協議につきましては、10回の協議を重ねていただきまして、ご承知のとおり、去る9月1日には合併協定書の調印、そして各市町における議会でご議決をいただきまして、9月30日に知事に対して合併申請を提出したという段階までがご確認いただいているところでございます。

以後、前にも申し上げたことがございましょうが、この合併協議会につきましては、来年3月21日までみなさま方のご任期がございまして、その間には、行政的・実務的に準備しなければいけないことがたくさんございます。本日そのことについてのご報告はいたしますが、それらのことについて、市長・町長レベルの首長会議で最終的に確認させていただき、それを関係市町に持ち帰って随時報告いただきながら前進するわけでございます。しかし、それに至るまでに膨大な事務作業がございまして、係長・課長レベルでの分科会、助役レベルでの幹事会、そして首長会を経て、それを当該市町議会のみなさま方に紹介して固めていきます。しかし、合併協議会全体としてこれをご確認いただくことが必要でございまして、今日は8月以来の顔合わせでございます。来年になりまして、更に合併協議の場を実務的に、最終的に仕上がってきたものをご報告するような会合を持ちたいと考えているところでございます。それぞれにおいて報告を受けていただきながら、ご質問なりご意見もいただくという形でこの合併協議会を継続させていただきたいということでございます。

今日はその第11回目、協定書調印後初の協議会でございますが、この9月以来毎月2回ないし3回首長会を開いておりまして、その間のとりまとめの状況、今日までの結果について、これからご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。私の開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 出雲地区合併協議会委員の変更について

[太田参与]

ありがとうございました。

続きまして次第3、合併協議会委員の変更についてご報告申し上げます。

協議会資料1ページをご覧ください。共通委員の交代がございまして、平田商工会議所会頭が交代されまして、新たに大島治会頭が委員に就任されましたのでご報告いたします。

大島委員さん、一言ごあいさつをお願いいたします。

[大島委員]

それでは一言ごあいさつ申し上げたいと思っております。

平田商工会議所の役員・議員改選において、11月1日から会頭になりました大島でございます。どうかよろしくお願いいたします。

今日こうして初めて協議会に入るわけではございますが、今日出る前に私どもの従業員が、領収書を何冊注文したらいいかということを行ったわけでございます。私も最初何のことが分からなかったのですが、要するに、3月22日に新出雲市になるということで、少なく注文すると割高になるわけでございます。どうしようかと思いましたが、どうしようもないので、割高になっても、計算して3月末のところまでの領収書を作り、その後はまた新しく作ることにしました。そういった問題もあるということを出雲の方々に知っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名について

[太田参与]

ありがとうございました。

ここからの会議の進行は、協議会規約の規定により西尾会長にお願いいたします。

[西尾議長]

それでは規約に従いまして議事の進行を司らせていただきます。

会議録署名委員でございますが、順次私の方から指名させていただいてきておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、湖陵町議会議員の小村宏行委員と、平田市学識委員の熊谷美和子委員にお願いいたします。

それでは、ただ今から議事に入ります。

5 議事

(1) 報告事項

報告第31号 廃置分合に係る経過について

報告第32号 合併準備状況について

[西尾議長]

まず報告第31号でございます。これは廃置分合についてでございます。廃藩置県という言葉が死語になりかかっていますが、市・町を統合するための廃置分合の手続きが必要ということで、これに係る経過につきまして事務局からまず報告願います。

[坂本次長]

～報告第31号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

報告第31号、廃置分合に係る経過について何かご質問等がございますか。

～意見なし～

それではこれでご了承いただくということでよろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、報告第32号、合併準備状況についてお諮りしたいと思います。

まず、主要協議項目スケジュールについて事務局から報告願います。

[妹尾局長]

～主要協議項目スケジュールについて説明～

[西尾議長]

(資料の)表には書いてありませんが、平成16年12月10日段階でのスケジュールでございます。

例えば人事案件のところ、1月・2月に「内示」と書いてありますがペンディングでございまして、このとおりではないと思います。こういう早いスケジュールではできません。色々あると思います。

こういうことで、今日の段階であえて事務的に出したところでございますので、ご斟酌いただきご理解いただきたいと思います。

このスケジュール等について何かご質問等がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、こういうことでご理解いただくということでもよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、一部事務組合に係る斐川町との協議状況について事務局から報告いたします。

[妹尾局長]

～一部事務組合に係る斐川町との協議状況について説明～

[西尾議長]

一部事務組合に係る斐川町との協議状況について少し述べさせていただきます。昨日、助役段階での協議が最終協議に近い形で行われておりまして、こういう形で了解を遂げたところでございます。

1つだけ言いますと、ゴミが将来増え、予定計画量より超えた部分については、お互いに余分に経費負担し、それをプールしておいて将来の修繕・改修に備えておきましょうという話もしております。このことも斐川町に合意いただいたところでございます。

大体資料のような形で収まったということで、後は、具体的な受委託契約の内容、受委託料の詰め等を行うということでございます。

何かこの斐川町との協議状況についてご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

～意見なし～

それでは、こういう形で（協議を）調べさせていただくということでもよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは、地域自治区の設置案について報告いたします。市長・町長段階で昨日までかかって最終調整段階に入ったところでございます。説明をお願いします。

[坂本次長]

～地域自治区の設置案について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

この地域自治区の設置案、地域まちづくり計画と、それを裏付ける地域振興まちづくり予算の仕組みについてご理解いただきたいのですが、すぐには大変だろうとは思いますが、しかし、このことについては合併協議会でも協議してきたところでございますし、先ほどご紹介しました会議資料の15ページの右の図、更には合併協定におけるまちづくり計画の協議項目にも挙げたところでございますので、粗々のところはお願ひいただいたと思います。実務的には更には精査しなければいけません、現段階ではこういう形で発足させるということでございます。

支所が事務局として重要な役割を果たすわけでございますが、「出雲市支所設置条例」を設けて支所を設置することとなっています。それで設置された支所が、各地域自治体の事務局として、事業のとりまとめ、執行部隊として活動するというところでございます。以上補足しておきます。

ご質問・ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

～意見なし～

出雲市での地域説明会でもよく聞かれたのですが、今までの自治会、あるいは区長会、町内会はどうなのかという質問が多々ございました。15ページの右の図に書いてあるように、従来の自治的組織としての自治会・町内会はそのまま残ります。そして、残りながら、従来の自治的組織の代表者が集まって、当該地域内で地域協議会を組織するという形になります。自治会活動は住民自治の基本ですので、これは残っていくわけです。そのうえに、旧市町単位の全体で論議をする場として地域協議会を設けるという仕掛けでございます。

これについては、やってみて、不都合なところ・ノウハウは蓄積されるわけです。観念的にテーブルの上で書いてあるものではよく分からない、動かしてどういうことになるのかやってみなければいけないということが先決だと思っております。地方自治法を改正してこういう組織を作ることができるようにした総務省の意図も、全国的に周辺地区からの要望が多く、自治組織としてこういう協議会の場を設けることを法律上明定しておき、やるかやらないかはそれぞれの自治体の選択に任せるということになっていまして、これは主体的にやっていかなければいけない問題だと思っております。

これについては、こういう仕組みだということで本日の段階では受け止めていただけますでしょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは次に、新市の組織機構の概要・考え方について、現段階で事務的・行政的にまとめたものがございます。この結果につきまして事務局から説明願います。

[妹尾局長]

～新市の組織機構の概要・考え方について説明～

[西尾議長]

補足しますが、本庁舎について、(20ページの)「本庁」と「別館」がメインのビルディングになっておりまして、それぞれの1階に窓口、要するに市民のみなさんがたくさんいらっしゃるセクションを固めたところでございます。本庁1階、すなわち現在の出雲市役所の正面玄関を入ったところには、「福祉推進課」「子育て事業課」「介護保険課」「健康増進課」「医療対策課」「保険年金課」「市民課」「出納室」という、特に住民のみなさまがたくさんいらっしゃる、相談事の多いセクションを置きます。また、別館1階、本庁舎の北側にあり、現在は文化企画部が入っておりますが、ここには税務課を3課に分けて、「収納管理課」「市民税課」「資産税課」ということで集約し、税務行政の窓口機能を果たさせるという構想でございます。それ以外の本庁については、産業、環境、文化等のかたまりで考えているところでございます。別館については、図示がごちゃごちゃしていますが、内訳については枠の中に書いてありますのでご参照いただきたいと思います。以上、補足しておきます。

ご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

[常松委員]

2点ばかりお伺いしたいと思います。

合併による財政効果ということで、職員の削減の問題についてでございます。既にそれぞれの市町で退職者を募られまして、現在のところ何名ぐらいが3月21日に退職されるのかということなんです。また、10年間で255人の削減ということで小委員会でも色々話しておりましたが、より効果的に行うためには、もう少し短期間でやるべきだという強い意見もあったはずでございます。そういう観点からして、今の段階でそれが何年ぐらい縮まるのか、退職者が何人か分かりませんが、この調子だと10年ぐらいかかるのではないかと、現

段階で色々予測できると思いますので、それが1点です。

もう一つは、組織機構図が出ております。色々な課ができるということで、人的配置を12月中に行うということですが、もう少し早めてやらないといけないと思います。例えば平田支所では8課ありますが、本庁へ150人から200人を集約するというので、平田支所の8課にどの程度の人員配置があって、内容的にはどうということになるのかということです。そして、本庁の課長と支所の課長の格付けと言いますが、そういうものがどうなっていくのか、それによって職務が変わってくることも考えられます。そこら辺についてお聞かせいただきたいと思います。

[野津幹事長]

10年間での255人削減が何年間縮まるのかというお尋ねでございました。

勸奨退職を募集いたしまして、その結果、2市4町で47名ございました。それから、定年による退職、更には自己都合による退職もございまして、総数で65名の退職を予定しているところでございます。基本的には、退職者の補充は3分の1程度に止めようという方針で臨んでいるところでございまして、来年の採用は、正確に3分の1ではありませんが、27名を予定しております。来年もう1年間勸奨退職を行う計画でおりますが、来年の(勸奨の)応募がどれくらいあるのかどうか、また、もうしばらくの間は、2市4町で定年による退職者数が極めて少のうございます。5、6年先ぐらいからかなりの数の定年による退職者が出てくることと予定されていますが、何年縮むかということについては、はっきりと何年縮みますと現段階ではまだ申し上げることができない状況ではございます。少なくとも2、3年は縮むのではないかと、早くやらなければいけないのではないかと考えているところでございます。

それから、支所も含めた全般の人事について質問がありましたが、組織についてようやく成案を得たということで本日の法定協にお示ししたということです。支所も含めて検討しまして、支所で何をするのかという事務分掌についても精査しました。これから(人の)貼り付け、人事ということになってきますが、支所の課長と本庁の課長は、今のところの考え方は、同等ということです。今後幹事会でも意思統一しなければいけませんし、まだ議論しておりません。しかし、支所長は理事であり、あとは課長ということだと思っておりますが、支所の課長は本庁の課長と同等であるという考え方を持っているところでございます。

人数につきましては、現在の1市4町の市役所・役場を均して何割減となるのかについては、今しばらく時間がかかります。案を出して幹事会で検討しているのが現状でございます。できるだけ早くこれらについてもやって、(本庁も)分散しますので、職場移動に備えなければいけないと、考えているところでございます。

[常松委員]

やってみなければ分からないということですが、支所の課長と本庁の課長が同等ということになると混乱はしないかという思いもあります。

それと、平田市でも嘱託・臨時職員というのがかなり多いわけございまして、人事が固まっていないということもありませんが、正規職員だけではなく、そういう職員をかなり採用しなければいけないという実態なのか、年次的に並べてみてどういう感じなのか教えていただきたいと思っております。

[野津幹事長]

現在そういう作業に入っているところでございます。基本的には正規職員で業務を行う考え方でありますが、2市4町の嘱託職員がどういう部署でお勤めいただいているのか、臨時職員がどういう部課に何人おられるのかという調査をかけました。正規職員で新市の業務を行うことを基本にして、なおかつ、嘱託員については、特殊な業務で正規職員では資格がなくてできないとか、8時間勤務をしなくてもより効率的に業務が行える専門分野の仕事を行うには嘱託が適しているのではないかと、新市でも必要だという方々が何人かいらっしゃると思います。嘱託について現在そういう方々の整理をかけているところでございまして、臨時職員についても、特に保育所、幼稚園等において、正規の幼稚園の先生の数が足りないから臨時の先生を雇っている、正規の保育士の数が足りないから臨時の保育士を雇っているということがあります。保育所、幼稚園における子どもの数との関連もございまして、そういう方々について正規職員で埋められない場合は、当然継続してお願いすることになろうと思っているところでございますが、現在作業中でございます。

[常松委員]

ありがとうございました。

[萬代委員]

管理職が現在何人おられ、新しい組織では管理職が何人になって、余った管理職はどうなるのですか。管理職の数は分かるのではないですか。

市民の方から色々なことを聞かれ、協議会の委員であるのに分からないということではいけないので、分かるようにしてください。

[石田次長]

現在のところ、管理職の範囲がどこまでなのか取扱いが各市町で異なっているところがございまして、正確に管理職が何名なのか・・・、また、新市でどのように職を配置するのか、あるいはどのような職制にするのかということが決定しておりませんので、それが決定すれば数字が調うと思っております。

[萬代委員]

それがいつ頃になるのですか。

[今岡仁左恵委員]

管理職のあり方は考えるべきです。

[萬代委員]

数として管理職は余ると思います。管理職手当をやめるということで、できないこともあると思いますが、管理職がたくさん余っているからこの職員を管理職にするという発想ではなく、管理職と一般職については、きちんと効率よくされて、暫定的に管理職が余っていて困るからどうするのかという問題とは別に考えておかなければいけないと思います。

恐らく管理職は余るほどおられると思います。理屈はそうです。しかし、そういう方が変な思いをされてもいけないので当然配慮しなければいけません。そこら辺り、管理職がたくさんいるので今までのように主任クラスまで管理職だというようなことにならないようにして、職員の地位はある意味で保証する方法は別に考えなければいけない場合はあると思います。そこら辺りをよろしくお願いします。

[野津幹事長]

部長、次長、課長で言いますと、1名増えることとなります。現在、部長級が18名、次長級が21名、課長級が105名で合計144名です。この中には幼稚園の園長や保育所の所長も入っています。これが、部長級13名、次長級9名、課長級123名で合計145名となります。

[今岡仁左恵委員]

合併して管理職が多くなるということは、全くもって意味がありません。支所を作るので支所に課長を置かなければいけないため、それだけは多くなるにしても、合併によって業務内容を若干変えて、200人(管理職が)いれば100人を切るようなあり方にいかにするかということが、合併で大切なところだと思います。今の話を聞いて、それだけの人数が合併すればせめて1割ぐらゐの削減になるような内容を検討されないといけないのではないかという気がします。課長がいて、まだやめさせるわけにはいかないという格好で管理職を多くするようなことではなく、この機会だからこそ、100人いれば1割減にして90人にするというような執行体制を検討されないと、我々が聞くと非常に生ぬるい、温厚な取り決め方だと言わざるを得なくなります。住民のみなさまにも、我々が(協議会に)出て話をしたことがそういう状態では意味がないのではないか、何のための合併なのかと言われる可能性は十分にあります。新市の執行体制では、慎重に取り組んでいただきたいと思っております。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

新体制に移る時に、集約化と分散化のバランスをどう取るかという部分がありまして、その両睨みで現在は

第1段階としてこういう形にしていますが、合併が習熟するに従って組織の統廃合も出てくるという見方もあるわけでございます。

管理職をどういう範囲で考えているのかということもございしますが、その範囲の問題等も含めて更に検討します。どうもありがとうございました。

それでは、この組織・機構についてはよろしゅうございしますか。

～了承～

今ありましたご提言は頭に入れておきます。

次に、特別職・行政委員会委員の選出の仕組み、スケジュールについて説明してください。

[妹尾局長]

～特別職・行政委員会委員の選出について説明～

[西尾議長]

特別職・行政委員会委員の選出について、何かご質問がございしましょうか。こういう仕組みでやるということでございます。

～意見なし～

よろしゅうございしますか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、合併に係る広報事業につきまして説明してください。

[妹尾局長]

～合併広報事業について説明～

[西尾議長]

この他に準備しなければならないものとしたしまして、各市町で週報や月報を出されておりますが、合併協議では、3月22日以降はこれを2週間程度に1回出すことになっております。その準備をやってもらうことになっております。ご理解いただきたいと思ひます。

以上、広報関係についてご質問がございしますでしょうか。

～意見なし～

それでは、これでご了解おきいただきまして、また色々ご助言いただきたく思ひます。

以上で報告事項を終わります。最後に、協議第35号、市章の選定の問題について協議したいと思ひます。

(2) 協議事項

協議第35号 市章の選定について

[西尾議長]

これをお諮りするにあたりまして、まず事務局から説明願ひます。

[三浦班長]

～協議第35号について説明～

[西尾議長]

この市章選定のプロセスについてご質問がございましたらお願いいたします。

～意見なし～

市章の選定につきましては、公募したデザインを現在回覧しておりますが、この公募したデザインの中から選んでいくということです。その時には、本協議会の総務・企画小委員会の委員のみなさまには申し訳ございませんが、総務・企画小委員会で絞りの作業をしてもらうということで、それを受けて本会議で最終決定をするということにしたいと思っております。決定については、2月1日ぐらいを目途にしたいと思っております。こういう提案でございます。よろしゅうございましょうか。

～了承～

6 その他

[西尾議長]

それでは、大体予定どおりの時間でこの第11回の協議会が終わったところでございます。

[妹尾局長]

次回の協議会の予定は先ほどご案内いたしました。2月1日の火曜日、14時から16時にこちらの会場です。よろしくお願いたします。

それから、総務・企画小委員会のみなさまは、先ほどの関係で小委員会の開催日程を調整したいと思っております。会議終了後この場にお残りいただきたいと思っております。

以上事務連絡でございます。

7 閉会

[太田参与]

以上をもちまして第11回出雲地区合併協議会を閉会いたします。

閉会にあたり、西尾会長がごあいさつ申し上げます。

[西尾会長]

どうも今日はありがとうございました。

いよいよ今年も大詰めでございます。平成16年、2004年は忘れ得ない年になりました。来年もまた忘れ得ぬ年になるわけでございます。どうか年末年始お元気で、新年も再会できますことをお祈りし、本協議会は今年の最終回でございますが終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

以上